

平成 26 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社エス・サイエンス
代表者名 代表取締役会長 品田 守敏
(コード：5721、東証第1部)
問合せ先 取締役社長 甲佐 邦彦
(TEL. 03-3573-3721)

国税不服審判所の裁決書に関するお知らせ

当社は、過年度の資金調達に関する手数料の支払いに対し、国税当局から対価性がないとして、法人税、消費税及び地方消費税について更正処分を受け、平成 23 年 3 月期に特別損失を計上し、加算税等を含め 202 百万円を納付いたしました。その後、当社にて厳正に再調査したところ、国税当局の更正処分は事実誤認で、不当であるとの判断に至ったため国税不服審判所に更正処分の取り消しを求め、不服申し立てを行なっておりました。

今般、当社の申し立て通り、消費税等については、すべての更正処分を取り消す旨の裁決書が平成 26 年 7 月 29 日に送達されてきましたので、お知らせいたします。

なお、還付されるすべての金額が確定次第、特別利益の計上及び業績予想の修正を行ないます。

以 上